

第26回 鶴居村農業委員会総会会議録

令和元年9月30日 (月曜日)

第26回 鶴居村農業委員会々議録

1. 招集年月日 令和元年9月30日(月)
1. 招集場所 鶴居村役場第三会議室
1. 開 会 午前10時00分
1. 招集委員 次のとおりである。

1番	増田慶一	2番	斉藤 滋	3番	欠員	4番	塩越克哉
5番	熊谷郁子	6番	武藤清隆	7番	菊地孝範	8番	手塚信幸
9番	東 隆行	10番	明歩谷正志				

1. 出席委員 次のとおりである。

1番	増田慶一	2番	斉藤 滋	3番	欠員	4番	塩越克哉
5番	熊谷郁子	6番	欠席	7番	菊地孝範	8番	手塚信幸
9番	東 隆行	10番	明歩谷正志				

以上の結果 委員9名中8名出席

議長は、別紙のとおり本日の議事日程を報告した。

議長は、総会の会議録署名委員を会議規則第17条の規定により次のとおり指名した。

7番	菊地 孝範	8番	手塚 信幸
----	-------	----	-------

1. 議長は、総会の会期について諮った結果、次のとおり決定した。

9月30日 1日限り

議	長	<p>本日の出席委員は 8 名です。定足数に達しておりますので本日の会議を開きます。本日提案している議案は 2 件です。</p> <p>日程第一 会議録署名委員については、会議規則第 17 条の規定により 7 番菊地孝範委員、8 番手塚信幸委員を指名致します。</p> <p>日程第二 会期の決定の件を議題と致します。会期は本日限りと致したいと思えます。これにご異議ありませんか。</p>
委員一同	議	<p>異議なし。</p>
議	長	<p>異議なしと認めます。会期は本日限りと致します。</p> <p>それではこれより議案の審議に入ります。</p> <p>日程第三 会務報告を議題とし、事務局長から報告させます。</p>
事務局	議	<p>川島事務局長より報告。(令和元年 8 月 23 日の総会以降～9 月総会前日までの会務報告について内容を報告)</p>
議	長	<p>会務報告に関する質疑は、ありませんか。</p>
委員一同	議	<p>異議なし。</p>
議	長	<p>質疑がないようですので、これで会務報告を終わります。</p> <p>日程第四 報告第 21 号 現況証明の交付についての件を議題と致します。事務局に内容の説明をさせます。</p>
事務局	議	<p>川島事務局長より内容を説明 (事務局の説明を終わります。)</p>
議	長	<p>それでは、調査委員を代表して手塚委員より報告をお願い致します。</p>
手塚委員	議	<p>手塚委員より農地でない旨の、報告等がなされた。</p>
議	長	<p>ただ今の報告について、何か質疑ございませんか。(質疑がないとき)</p>
委員一同	議	<p>異議なし。</p>
議	長	<p>異議なしと認め、本件は原案のとおり承認することと致します。</p> <p>日程第五 報告第 22 号 農地所有適格化法人の届出についての件を議題と致します。</p> <p>事務局に内容の説明をさせます。</p>
事務局	議	<p>川島事務局長より内容を説明 (事務局の説明を終わります。)</p>
議	長	<p>ただ今の報告について、何か質疑ございませんか。</p>
手塚委員	議	<p>議案書の 5 ページ 6 ページの TMR センターの構成員の数が 1 名あっていないが何かあったのか。</p>
事務局	議	<p>6 ページが正しいので 6 ページの数字に訂正願います。失礼しました。</p>
手塚委員	議	<p>了解する。</p>
議	長	<p>他に何かありませんか。</p>
委員一同	議	<p>なし。</p>
議	長	<p>異議なしと認め、本件は原案のとおり承認することと致します。</p> <p>日程第六 議案第 50 号 農業委員会会長の互選についての件を議題と致します。</p> <p>会長の互選方法について何かご意見ございますか。(意見がないとき)</p>

手塚委員	推薦による方法が良いと思います。
議長	ただ今手塚委員より推薦の方法が良いのではないかという意見が出ましたが、
委員一同	推薦によることでよろしいですか。
委員一同	異議なし。
議長	それでは推薦を求めます。推薦される方の挙手をお願い致します。
手塚委員	明歩谷委員を推薦致します。
議長	ただ今推薦のありました明歩谷委員を会長とすることに賛成の方は挙手をお願い致します。挙手全員であります。
	したがいまして明歩谷正志委員を会長とすることに決定いたします。
	会長が決まりましたので、議長を会長と交代致します。
	暫時休憩します。
明歩谷委員	明歩谷委員から会長就任の挨拶がなされる。
議長	休憩前に引き続き審議を再開します。
	日程第七 議案第 51 号 農地等の利用集積計画の決定についての件を議題と
議長	いたします。
事務局	事務局に内容の説明をさせます。
議長	本件は、農業経営基盤促進法第 18 条第 3 項に、照らし合わせた上に於いて、本議案に掲載しておりますので、皆様方の慎重なご審議を宜しくお願い致します。
事務局	岩井主事より番号 1 番から 11 番までを説明（事務局の説明を終わります。）
議長	ただいまの説明に対して質疑を受けます。何か質疑ございませんか。
増田委員	申請番号 4 番の渡人が杉本みつとなっているが 2 年くらい前に死亡しているので、死亡人と契約はできないと思われるがどうなっているのか。
事務局	事務局の間違えと思われるので、この集積契約は、破棄させていただきますので、よろしいでしょうか。
増田委員	了解する。
議長	他に何かございませんか。
委員一同	なし。
議長	おはかり致します。本件は申請番号 4 番を除き原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（異議がないとき）
委員一同	異議なし。
議長	異議なしと認め、本件は原案のとおり決定致します。
	日程第八 協議案第 1 号 鶴居村農業委員会地区担当委員の再配置についての件を議題といたします。
	事務局に内容の説明をさせます。
事務局	川島事務局長より内容を説明（事務局の説明を終わります。）
	ただ今の説明に対し何か質疑ございませんか。
	異議なし。

議

長

異議なしと認め、本件は原案の通り承認することといたします。

以上で提案致しました議案の審議は全て終了致しました。

これをもって、第26鶴居村農業委員会総会を閉会いたします。

以上会議の顛末を記録し、会議録とする。(閉会時刻午前11時00分)

令和元年9月30日

議長

7番

8番